令和３年度

事　業　報　告　書

学校法人滝川学園

令和３年度事業報告書

学校法人滝川学園
理事長・学園長　滝川嘉彦

Ⅰ．「法人の概要」

1. 立学の精神と教育方針

1) 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。

2) 教育方針

(1) 学問と技術の錬磨
21 世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。
(2) 心身の強化
精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。
(3) 思索力の養成
古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。
(4) 品性の陶冶
豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。
(5) 正しい人生観の涵養
広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。
(6) 信頼される日本人の育成
人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

3) 設置する学校・学部・学科等

学校法人名　　所在地
滝川学園　　〒451-0077　愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1
学校名
名古屋文理大学　　〒492-8520　愛知県稲沢市稲沢町前田 365
名古屋文理大学短期大学部　　〒451-0077　愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

設置学校名	学部名	学科名	開設年度
名古屋文理大学	情報メディア学部	情報メディア学科	平成 24 年
名古屋文理大学	健康生活学部	健康栄養学科	平成 15 年
名古屋文理大学	健康生活学部	フードビジネス学科	平成 17 年
名古屋文理大学短期大学部		食物栄養学科	昭和 41 年

2. 学園の沿革と法人役員

令和3年度

1) 学園の沿革

昭和31 年5 月 1 日	名古屋栄養専門学院開学(理事長・学院長 滝川一益)
41 年 1 月 27 日	学校法人滝川学園設立(理事長 滝川一益)
4 月 1 日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置(学長 滝川一益)
42 年 4 月 1 日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定 ／別科食物専修二部2年制設置
46 年 4 月 1 日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
48 年 4 月 1 日	生活科学科を設置
58 年 4 月 8 日	稲沢キャンパス開設
61 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理学科を設置
63 年 4 月 1 日	名古屋文理短期大学に校名変更
平成 2 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに経営学科を設置(学長 滝川直昭)
3 年 4 月 1 日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
4 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置 (学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭)
5 年 10 月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
7 年 4 月 1 日	専攻科食物科学専攻(2 年制)を設置
8 年 4 月 1 日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
9 年 4 月 1 日	名古屋文理短期大学(学長 吉田 昭)
11 年 4 月 1 日	稲沢キャンパスに名古屋文理大学開学、情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置(学長 滝川直昭)
13 年 4 月 1 日	生活科学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
13 年 10 月 4 日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学(理事長・学長 滝川嘉彦)
15 年 4 月 1 日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部に管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学(学長 滝川嘉彦)
17 年 4 月 1 日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離 介護福祉学科設置
18 年 3 月 31 日	生活科学科廃止、食物科学専攻廃止
20 年 4 月 1 日	情報文化学部ＰＲ学科設置
21 年 4 月 1 日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
22 年 3 月 31 日	情報文化学部社会情報学科廃止
24 年 3 月 31 日	情報文化学部情報メディア学科、ＰＲ学科募集停止
24 年 3 月 31 日	介護福祉学科廃止
24 年 4 月 1 日	情報メディア学部情報メディア学科 設置 学校法人 滝川学園 (理事長・学園長 滝川嘉彦) 名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部 (学長 景山 節)
25 年 3 月 31 日	情報文化学部情報文化学科廃止
27 年 3 月 31 日	情報文化学部ＰＲ学科廃止
令和 2 年 10 月15 日	情報文化学部情報メディア学科廃止

2) 学校法人滝川学園役員・評議員（令和4年3月31日現在）

理事長	滝川嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
理事	安田智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
理事	谷澤憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
理事	景山　節	名古屋文理大学 ／ 名古屋文理大学短期大学部 学長
理事	滝川桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
理事	髙久達也	学校法人滝川学園 法人事務局長
監事	鈴木敏則	
監事	後藤正吉	
評議員	滝川嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
評議員	安田智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
評議員	谷澤憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
評議員	長谷川　孝子	
評議員	関　富子	とみ子お料理教室 主宰
評議員	徳永眞司	稲友会（同窓会） 会長
評議員	佐藤英夫	稲友会（同窓会） 監事
評議員	景山　節	名古屋文理大学/名古屋文理大学短期大学部 学長
評議員	山田ゆかり	名古屋文理大学 副学長 ／ 健康生活学部長
評議員	長谷川　聡	名古屋文理大学 情報メディア学部長
評議員	滝川桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
評議員	滝川和郎	名古屋文理栄養士専門学校 校長
評議員	髙久達也	学校法人滝川学園 法人事務局長

3) 法人理事会・評議員会の開催状況（令和3年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む）

理事会・評議員会開催状況：[令和3年] 3月6日／5月22日／7月8日／10月14日／12月4日
[令和4年] 1月27日／3月5日…計7回

※評議員会開催日 [令和3年]3月6日／5月22日（2 回）／10月14日／12月4日[令和4年]1月27日／3月5日

4) 責任限定契約

私立学校法に従い、以下の通り、責任限定契約を締結しました。

(1)対象役員（非業務執行理事等）
理事　安田　智彦、谷澤　憲良
監事　鈴木　敏則、後藤　正吉

(2)契約内容の概要
理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金１００万円と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結する。

5) 役員賠償責任保険

私立学校法に従い、以下の内容で、役員賠償責任保険に加入しました。

(1)保険概要：役員としての遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額（保険金の最高限度額）の範囲で支払う保険
(2)保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
(3)被保険者：理事、監事、評議員等（個人被保険者）、学校法人滝川学園
(4)保険料　：176,000円/年（保険期間中総支払限度額：5億円、免責金額：なし）
(5)保険期間：2022年4月1日～2023年4月１日
(6)主な補償：①役員退任後に補償が継続されなかった場合にも、自動的に保険期間を10年延長
②役員の相続人、および法人外役員（非業務執行理事等）に対して追加支払限度額を標準補償
③法人から役員への賠償請求
④評議員会の決議権の有無を問わず評議員を被保険者に含む 等
※保険料は全額法人で負担

3. **教職員数**

(大学)　(令和3年5月1日現在)

<table>
<tr><th colspan="2">職
学部・学科</th><th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th><th>助手</th><th>教員
計</th><th>専任
職員</th><th>派遣職員
(※1)</th><th>嘱託
職員</th><th>職員
計</th></tr>
<tr><td rowspan="2">健康生活学部</td><td>健康栄養学科</td><td>8</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>20</td><td>8</td><td rowspan="3">大学
6</td><td>1</td><td rowspan="3">39</td></tr>
<tr><td>フードビジネス学科</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>16</td><td>6</td><td>1</td></tr>
<tr><td>情報メディア
学部</td><td>情報メディア学科</td><td>10</td><td>6</td><td>4</td><td>0</td><td>20</td><td>10</td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="7"></td><td>法人
本部 3</td><td>法人
本部 0</td><td>法人
本部 0</td><td>法人
本部 3</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>24</td><td>12</td><td>12</td><td>8</td><td>56</td><td>27</td><td>6</td><td>3</td><td>42</td></tr>
</table>

(短期大学部)　(令和3年5月1日現在)

<table>
<tr><th>職
学部・学科</th><th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th><th>助手</th><th>教員
計</th><th>専任
職員</th><th>派遣職員
(※1)</th><th>嘱託
職員</th><th>職員
計</th></tr>
<tr><td>食 物 栄 養 学 科</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td>27</td><td>13</td><td>短大部
3</td><td>0</td><td>16</td></tr>
</table>

(※1) 職員のうち、派遣職員は配置部署により、「法人本部」「大学」「短大」の別にしてある。

(なお、設置校の学部・学科には所属しない)

Ⅱ.「事業の概要」

はじめに

1． 概要

- 一昨年から続く新型コロナウィルスの感染拡大の影響は、学内行事の運営方法やオンライン授業による学修の拡大など学生の学修環境に大きな変化をもたらした。中央教育審議会は、新型コロナ感染症拡大など不透明な予測困難な時代と Society 5.0 時代の到来を受けて、中初等教育分野中心に「令和の日本型教育」の構築を目指して、個別最適な学びと協同的な学びの実現を目指すことについて令和 3 年 1 月に答申を行った。
- 高等教育においては、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申)や「教学マネージメント指針」などを受けて、引き続き学修者本位の教育の実現と教育の質保証という課題解決のため、組織的な管理運営体制の整備が強く求められている。
- また、学校法人審議会の学校法人制度改革委員会から「学校法人制度改革の具体的な方策について」の報告書が令和 4 年 3 月に提出された。今後、私立大学のガバナンス強化のため、私立学校法改正等に向けた準備が進められる予定となっている。
- 既に 18 歳人口減少期に突入していること、入学定員の厳格運用が継続されていること、また、新型コロナウィルス感染拡大による受験機会の喪失リスク回避など、引き続き学生募集環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。
- このような環境の中、令和 3 年度は文理中長期戦略プラン BSP-15（以下、BSP-15 という。）の第 2 期（5 年）の最終年度にあたり、BSP-15 を単年度の業務計画に落として、各種課題に解決に向けて積極的に取り組んだ。カリキュラムの見直し、GPA など学修指標の活用拡大などが挙げられる。
- 令和 4 年度学生募集については、広報活動の工夫、歩留率の見直しなどを行った。しかし、大学では一般試験の日程変更などの影響もあり、健康生活学部の 2 学科で入学定員を下回った。情報メディア学部では昨年に続き定員を確保した。短期大学部は引き続き厳しい環境となり前年に続き、定員を大きく下回る入学生数となった。一方、学生の就職率は大学・短大部の各学部・学科ともほぼ 100%に近い高い水準を確保する実績となった。
- 事務システムは 5 年間のリース契約満了に伴いシステムの入れ替えを実施した。施設関係では、短大部において耐震計画に基づく N 館の耐震工事及びリニューアル工事を実施した。
- 法人ガバナンスとしては、私立学校法の改正等に伴う情報収集、学園会議による BSP-15 の進捗管理と議論を踏まえ次期中期計画 BSP-15 第 3 期の策定を行った。

- 令和 3 年度の事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は、学生生徒等納付金収入の減少や修繕費支出の増加等に伴い、支出超過となった。なお、資金収支差額はここ数年収入超過で安定的に推移している。
- 令和3年度、大学は日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。

令和３年度事業報告

Ⅰ.教育事業（学生の学修成果向上を目指した教育の改革）

Ⅰ－１　教育の質保証と充実した学修機会の提供

Ⅰ－１－０　学科教育の質保証

（１）　健康栄養学科

- 国家試験対策（前期、夏期・秋期・冬期、直前対策など）を推進し、学修レベルに合わせた指導や保護者との連携を行うことにより、管理栄養士国家試験の定員８割受験、管理栄養士養成機関平均合格率以上の合格率達成の目標を達成した。（受験者 64 名、受験率８割以上 合格率 94％以上）また、３年生にも夏期・冬季・春季の特別講座や栄養士実力認定試験の受験など実施し、1・2 年次の夏期・冬季講座と合わせて 4 年間の一貫した学修計画の立案・実施を行っている。
- 新型コロナウィルス感染症拡大により地域の自治体のイベント等の中止が相次いだが、栄養教諭や病院など現場の管理栄養士の講演会（7 回）を開催し、モチベーションの向上を図った。
- 本学の特色である食と栄養について地域に貢献する大学として 32 件の連携事業を実施した。学科の活動は大学又は学科のブログで積極的に発信している。

（２）　フードビジネス学科

- フードマイスター制度について学生の取得希望調査を実施した。「食とデザイン」マイスター強化のため、食とデザインスタジオを整備した。次なるフラッグを求め新カリキュラム策定ワーキンググループを設置、検討を開始した。
- フードビジネスマイスター制度と連動した本学独自のフードビジネス学入門の教科書を授業に活用し、高校向け広報も行った。
- 企業連携事業として、商品開発、メニュー開発等を行った。新規案件としてはミノカン、JA 愛知中央、地雷也、ヨシダコーポレーション、いのさん農園の連携事業が挙げられる。

（３）　情報メディア学科

- 令和３年度は 2019 年カリキュラム施行３年目に当たり授業は問題なく開講された。次期 2022 年カリキュラムを策定し準備を進めた。
- 新型コロナウィルス感染症拡大の影響、オンライン授業と対面授業が交互に実施され、タブレット端末や LMS の活用、 e-Learning や映像授業・反転授業などアクティブラーニングが推進された。

・　情報メディア特別演習Ⅰ・Ⅱに基づき、学生プロジェクト活動を推進した。本年度はアプリ開発、コード教育、サウンド、VRの４プロジェクトが実施された。これ以外にも、プロジェクションマッピングのプロジェクトが地域連携として行われた。

（４）　短期大学部食物栄養学科

・　栄養士実力認定試験の目標達成に向け種々対応、施策を実施したが、A判定目標 80%に達することはできなかった。本学平均点は全国短大平均を上回ったが大学・専門学校を含めた全国平均をやや下回った。なお、製菓衛生師資格取得率は 94.4%であった。対策講座（WebClassの活用、直前対策など）の在り方を検討し改善を図っていく。

Ⅰ－１－１　三つのポリシーの見直しとしそれに伴うカリキュラムの見直し

１．三つのポリシーの見直し

＜大学＞

・　三つのポリシーとアセスメントポリシー、また、令和２年度から追加された教学マネジメントポリシーについて改訂など継続して進めた。

＜短大部＞

・　三つのポリシーについて見直しを行い一部修正した。カリキュラムマップ、ディプロマポリシーに応じた各科目の到達目標や教育目標の整合性について再検討を行った。また、アセスメントポリシーに基づく学修成果のPDCAサイクルについて査定、評価を実施し報告を行った。

２．カリキュラムの見直し

（１）フードビジネス学科

・　次なるカリキュラム作成に向けワーキンググループを設置し検討を始めた。

（２）情報メディア学科

・　令和４年度カリキュラムについて各ポリシーを改訂した。

（３）食物栄養学科

・　ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき令和４年度カリキュラム改編を行った。

Ⅰ－１－２　学修成果指標の検証

１．GPA 導入に伴う成果の検証と活用

- 各学期末に累積度数を含む GPA の分布表を作成し検証を実施、各学生が全体の中での位置づけを確認する仕組みと低 GPA の学生への学習支援など GPA を利用した学習指導を継続した。
- また、GPA を活用した退学勧告を開始し、該当する学生の現状把握などに努めた。（大学）

２．学修成果指標の複合的活用と学生カルテの活用

- 学生カルテ・学籍簿について記載事項の検証及びシステムの問題点の有無の調査を継続して実施した。（大学）
- 書面ベースでの「目標設定と振り返りシート」を用いて、間接評価による学生の学修成果を把握した。（短大部）

３．授業評価による授業方法の改善

- 本年度から授業評価を WEB 実施とし、自由記述欄の活用により学生個別の意見を吸い上げ改善対象とした。（大学）

Ⅰ－１－３　大学の特色を生かした学習機会の提供

＜基礎教育分野＞

- 令和 3 年度から YouTube を利用した動画配信による遠隔授業を導入し、対面授業再開後も継続したため、復習など予想以上の教育効果を上げることができた。
- 数理データサイエンスについて、リテラシーレベルに適当と思われる内容を確定し演習問題を 100 問ほど作成した。また、短大部で数理データサイエンスの授業を行うための教師教育向けビデオを作成した。グループワークを前提とした具体的な方法を確立するとともに、次年度以降これを盛り込んだ教師用ビデオ作成が課題となる。

＜専門教育分野＞

- 成績評価のフィードバックとして定期試験結果発表後の質問期間を設定、その実施状況について検証を行った。（大学）
- 卒業生の成長実感及び満足度に関するアンケートについて回収率向上のため 4 年生の指導教員への実施促進依頼など対応を図った。（大学）
- 令和 2 年度シラバスから、課題のフィードバック方法を明記するべく、その旨を周知した。（短大部）

＜キャリア教育分野＞

- キャリアデザインIについて学科の特性に合致した内容とするため学科ごとに実施し、シラバスも順次改訂している。また、学科別に企業人を招聘したセミナーを実施した。（大学）。
- 一年次後期開講（キャリア支援講座）を実施、コロナ禍で急変する就活環境に対応できるよう内容を見直し、YouTube を用いた生ライブ型授業配信も行った。一年次前期開講（総合学習）でキャリアデザインの講義を実施、入学後の学習に向けての卒後を睨んだ目標醸成を図った。（短大部）

＜語学・国際教育分野＞

- 履修証明プログラム（国際教養）を実施した。

＜その他＞

- 稲沢市などと連携し「地域の課題」を継続して実施した。

Ｉ－２　就職支援の強化

＜学生への就職支援体制＞

- 企業セミナーやオンラインによる業界研究セミナー、キャリア支援講座（YouTube による生配信授業）、学内企業フェスタを対面実施とオンライン実施）の二部構成での実施、Zoom によるオンラインでの集団模擬面接、オンラインによる個人相談・指導など新型コロナ感染症拡大時にも対応した支援体制を準備することにより下記表のとおり就職率はほぼ 100%に近い水準を達成することができた。（大学・短大部）
- 保護者のための就職ガイダンスは新型コロナウィルス感染症拡大の影響により開催せず、就職支援活動や内定状況等の資料を送付して情報提供した。保護者との個人面談は年間を通じて受け付けた。なお、情報メディア学科については、4 年生未活動者の保護者との三者面談を 8 月に実施した。
- 資格支援講座・検定試験（延べ 14 種類、受験者 330 名）を実施した。（大学）
- 採用担当者向けアンケートを実施し就職市場の分析のため情報収集を実施した。（大学・短大部）

大学就職状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：人

学　部	学　科	卒業者	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率
健康生活学部	健康栄養学科	82	0	79	78	98.7%
	ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ学科	49	0	47	46	97.9%
情報メディア学部	情報ﾒﾃﾞｨｱ学科	100	0	100	95	95.0%
合　計		231	0	226	219	96.9%

短期大学部就職状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：人

食物栄養学科 栄養士専攻	72	2	68	67	98.5%
食物栄養学科 製菓専攻	18	1	17	17	100.0%
短期大学部　計	90	3	85	84	98.8%

・　インターンシップ（単位認定科目）については、就業体験型から短期型に振替える企業が増加する中、新たな受け入れ先 2 社を開拓した。なお、インターンシップの実績は下記のとおり。

インターンシップ参加人数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：人

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
情報メディア関連企業	17	24(15)	5(1)
フードビジネス関連企業	25	12(5)	11(6)
その他	4	6(1)	9(3)
合計	46	42(21)	25(10)
うち　情報メディア学科	14	16(7)	11(3)
フードビジネス学科	32	26(14)	14(7)

(　)内は新型コロナ感染症対応で受入中止となった人数

＜就職市場の情報とキャリア教育への還元＞

・ 企業との連携活動、企業からの聞き取り調査、内定先への企業訪問調査、企業アンケートなどにより大学の教育に関する意見を調査し、その結果をキャリア教育や学科のカリキュラム編成に繋げていく。

Ⅰ－３　入学者選抜の制度と奨学金制度の改革

＜入試制度の改革＞

・ 令和３年度は総合型選抜の入試判定に課題を追加、学校推薦型選抜にも出願時の課題提出を導入し本学アドミッションポリシーの理解を促した。また、指定校推薦の基準等についても見直しを行った。（大学）
・ 各入試区分の判定基準を改訂し、次年度からの運用とする。（大学）
・ 一般入試Ｉ期において大学と短大部の合同入試を実施（地方会場を含む）（短大部）
・ 指定校推薦での指定校などの見直しや社会人入試について出願条件の緩和などを図った。（短大部）

＜オープンキャンパスの充実＞

・ 新型コロナ感染症の影響を受けたが、感染症対策を施した来校型オープンキャンパスを人数制限するなどして実施、オンラインとの併用開催となった。
・ オープンキャンパス参加者は大学 841 名、短大 527 名と前年比大幅に参加者が増加した。
・ 対面型オープンキャンパスに参加できない生徒、保護者向けに個別大学見学、進学相談、LINE での質問受け付けなど補完対策を実施した。（大学）

＜奨学金制度の見直し＞

・ 令和５年度奨学生選考向けに選考基準等の見直しを行った。

Ⅰ－４　FD・SD による教育力の強化

・ 夏期拡大 FD・SD は「次期中長期計画の方向性」のテーマで開催した。３月の FD・SD は、大学は「遠隔授業（オンライン授業）と教育」、短大部では「学修成果の査定と新たな取組」について行った。
・ その他、教育の質向上のための研修（短大部）などが実施された。

Ⅰ－5　学生の学習環境の整備、学生支援

＜学生の学習支援サービスの向上＞

・　遠隔授業に向けた教員からの問い合わせ等の遠隔授業サポートを実施し、学生の学修成果向上に繋がる取組を行った。（短大部）

＜課外活動の活性化・その他の支援＞

・　クラブサークル紹介をオンラインで実施する支援や、感染症対策を伴うクラブサークル活動ガイドラインを作成し課外活動のサポートを行った。（大学）

Ⅰ－6　本学の特徴となる研究の推進

＜食と栄養研究所＞

・　令和3年度は基盤研究の募集を行い、2件が応募採択された。令和4年度分の募集については3件の応募があり現在審査中となっている。

＜特徴ある研究の推進・産官学連携・外部資金導入の活性化＞

・　「教員の研究活動について（申合せ）」の改定案について調整を行い令和4年度から施行となる。

・　研究所との連携により「若手研究者育成プログラム」の募集を行った。

・　紀要の投稿規程を改訂し外部からの投稿も受付可能となった。紀要は稲沢キャンパスから10報、名古屋キャンパスから5報の投稿となった。

Ⅰ－7　連携活動・社会貢献活動の強化

＜地域連携・社会連携活動の推進＞

・　新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、いかにリスクを軽減し大学・短大部の学生の教育研究に繋げられるか、本学の「新型コロナ感染症にかかる活動制限指針」に則り、地域からの要望に対応した。

・　高大連携では、啓明学館高校との食の大使事業や稲沢高校と育てた野菜の成分分析実験など参加者等関係者の好評を得た。

・　地域連携センターでは独自のWebページを開設したので、今後幅広く紹介していきたい。

Ⅱ．経営と財務

Ⅱ－１　財政基盤の安定化

＜学生数確保の施策＞

- 大学案内とビジュアルを統一した電車ステッカーなどにより本学の認知とイメージアップのための広報を継続した。
- 各受験媒体は資料請求からオープンキャンパスの参加、出願など接触履歴を精査、資料請求は 8,988 件から 10,309 件(2021 年度 12 月)と増加した。
- 進路指導への事務職員の高校訪問は、前年比 85%程度にはなったが継続して実施した。

＜収入財源の多元化＞

- 研究分野では、科学研究費助成事業に対する申請を積極的に促し、分担者を含め 10 件の研究資金を獲得した。
- 「私立学校施設整備費補助金」として短大部 N 館耐震改修事業の補助金交付を受けた。

＜教育研究費・管理経費の構成比率の適正値の検討と事業計画の妥当性の検証＞

- 教育研究比率は 33.9%、管理経費比率は 12.8%であった。今後も定員充足率の低下が予想され、不要不急の購入物は控えるなど経費削減に努めることに加え、学生募集の予算の振り方など、効率的な経費の使い方になるよう検討を加える。

Ⅱ－２　ブランド戦略

- 電車ステッカーなど広く本学の認知とイメージアップに繋がる広報を継続するとともに、新ビジュアルとリンクした動画を作成し、TVCM、SNS などメディアミックスの相乗効果を狙った。三重テレビとのミニ番組、テレビ配信のキャッチアップ広告や YouTube インストリーム広告など新しい広告も行った。
- Web 広告の効果と効率を検証しながら、検索連動、ディスプレー、リーマーケティングを高校生徒の進路選択時期に合わせて効率よく実施した。
- 志願者は総合型選抜、学校型推薦選抜では前年比 99%であったが、一般選抜の志願者数は、一般試験日程などの変更もあり減少した前年比 57%と大きく減少した。（大学）

Ⅱ－３　施設設備の充実

- 修繕計画に基づき稲沢キャンパスでは本館の火災報知機の取替工事、図書館及び本館エレベーター関係の交換更新を実施した。
- 名古屋キャンパスでは N 館の耐震改修工事と外壁・屋根部リニューアル工事を行った。

- その他照明機器の LED 化を図書館、北館 1 階事務室、本館 1 階事務室で行った。（大学）

Ⅱ－４　社会的ニーズへの対応

- 学科の特色を生かし社会人ニーズに合致する履修証明プログラムを実施した。
- 管理栄養士国家試験対策講座を卒業生にも開放しており、15 名の学外参加者があった。

Ⅱ－５　組織マネージメント改革

- 新人事制度導入後の対応として人事評価者を対象とした評価者研修をオンライン（オンデマンド）で実施した。
- 次期中長期計画（BSP-15 第 3 期）について、学園会議の議論を踏まえ原案を策定した。
- IR 分析ツールとして Tableau を活用、入学者・志願者分析、入学生アンケート、GPS -Academic の分析、退学者分析など行い IR 委員会で報告、IR エビデンスによる意思決定への支援活動を実施した。
- SD 活動としてハラスメント防止研修や職員の健康管理のためのレジリエンス研修を全専任職員を対象に実施した。
- 私立学校法改正に伴う各種規程の整備を実施するとともに、ガバナンス強化のための情報収集のため研修会等へ参加した。

III.　その他

- 日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。

Ⅲ.「財務の概要」

1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

～ 学校法人会計と企業会計との違いについて ～

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その目的にあります。
学校法人会計は学校法人の安定性、永続性や教育研究活動の健全性を財務面から測定し開示する所にあるのに対し、企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示する所にあります。学校法人は非営利組織であり、利益を得ることを目的としておらず、安定的かつ永続的に学校運営がなされるため、収支均衡を目指すものです。
また、作成する計算書も企業会計とは異なり、学校法人会計基準では「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の３つの計算書類を作成することが義務づけられています。また、企業会計のキャッシュフロー計算書のように、活動別に区分して計算する考え方を取り入れ、「資金収支計算書」に基づいた「活動区分資金収支計算書」を作成しています。

～ 「資本金」と「基本金」との違いについて ～

「資本金」はその企業への株主の出資によるもので、株主の財産権となります。
一方、「基本金」は学校を設立する際に寄附者から受け入れた寄附金であり、財産権は生じません。学校の事業活動により留保された収入を、計画に基づき「基本金」へ組み入れることで、財産的な基盤を確保し、安定的かつ永続的に学校運営していくことができます。
「基本金」は以下の４つに分類されます。

【第１号基本金】
校地、校舎、備品、図書等の固定資産のうち、継続的に保持するものの額。
（自己資金で購入したものに限る。）

【第２号基本金】
将来、第１号基本金に組入れ対象の固定資産を取得するために積み立てる預金等の額。

【第３号基本金】
奨学基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。

【第４号基本金】
恒常的に保持すべき額。

～ 会計科目について ～

【収入の部関係】

① 学生生徒等納付金（収入）: 在学生から徴収する入学金、授業料、実験実習料、施設設備資金等の学則で定められた納付金です。

② 手数料（収入）: 入学検定料、追試験等の試験料、各種証明書の発行手数料です。

③ 寄附金（収入）: 金銭その他資産を寄贈者から贈与されたものです。

④ 補助金（収入）: 国または地方公共団体からの助成金です。

⑤ 資産売却収入 : 資産の売却に伴う収入です。

⑥ 資産売却差額:資産売却収入が当該資産の帳簿上の価額を超える場合のその超過額です。（事業活動収支のみ）

⑦ 付随事業・収益事業収入 : 補助活動事業（学生寮）、各種講座実施に伴う収入、外部から委託を受けて行なう研究等の収入です。

⑧ 受取利息・配当金収入 : 預金等の利息・配当金に伴う収入です。

⑨ 雑収入:上記①～⑧以外の収入で、例えば施設設備利用料収入、退職金財団交付金収入、科学研究費助成事業のうち研究機関に交付される間接経費等の収入です。

⑩ 前受金収入 : 翌年度の入学予定者から受け入れる入学手続金等です。

⑪ その他の収入 : 上記①～⑩に含まれない収入です。（預り金として受入れたもの等）

⑫ 資金収入調整勘定 : 期末未収入金や前期末前受金など、当該会計期間に入金されていない収入です。

⑬ 前年度繰越支払資金 : 前年度から繰り越しされた支払資金（現預金）の額です。

【支出の部関係】

① 人件費（支出）: 教職員に支払う給与・退職金、役員に支払う報酬等です。

② 教育研究経費（支出）: 教育研究活動に要する経費で、主に実験実習等の材料費、奨学金、印刷物、施設の保守料等の費用です。

③ 管理経費（支出）: 教育研究経費以外に要する経費で、主に補助活動に要する経費（学生寮）や学生募集経費に係る費用です。

④ 借入金等利息支出 : 通常の売買取引に準じたリース物件に係る年間の利息支払額です。

⑤ 施設関係支出 : 土地、校舎、構築物等の取得価額です。

⑥ 設備関係支出 : 機器備品、図書、車両等の取得価額です。

⑦ 資産運用支出 : 引当特定資産等への繰入額です。

⑧ その他の支出 : 上記①～⑦以外で、資産の減少又は負債の増加する支出項目です。

⑨ 資金支出調整勘定 : 当該年度の経費のうち会計年度内に支払っていない支出（期末未払金）等です。

⑩ 翌年度繰越支払資金 : 翌年度に繰り越す支払資金（現預金）の額です。

⑪ 資産処分差額:資産の売却額や除却額が当該資産の帳簿上の価額を下回った場合のその差損額です。（事業活動収支のみ）

⑫ 経常収支差額 : 経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。（事業活動収支のみ）

⑬　当年度収支差額：事業活動収入と事業活動支出の差額です。（事業活動収支のみ）

2．令和3年度決算の概要について

Ⅰ　資金収支計算書について

資金収支計算書とは、学校法人会計基準第6条のとおり、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、現実に収納し、または支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにする指標です。令和3年度の資金収支計算書の概要は、別表①-1のとおりです。また活動区分資金収支計算書を別表①-2に掲載します。

収入の部については、前年度と比較すると、学園全体では、学納金収入が学生数の減少に伴い、減収となりました。学生数の減少には新入生数の減少も影響しており、入学検定料の減収にも繋がっています。補助金収入では経常費補助金は減りましたが、高等教育の修学支援新制度事業は13百万円程増加しました。文部科学省私立学校施設整備費補助金として短期大学部Ｎ館耐震改修工事を対象とする補助金38百万円の交付を受けました。また、名古屋産業振興公社よりコロナワクチン接種促進給付金を受けました。結果として補助金全体としては、7百万円程の増収となりました。付随事業・収益事業収入は、全体として47万円減収となりました。コロナ禍により減っていた公開講座や受託事業、学生の資格試験が徐々に再開し、各種講座収入として120万円程増えましたが、入寮生が減り、補助活動収入が164万少なくなったからです。雑収入では、退職金財団交付金収入や施設設備利用料が減りましたので、15百万円減収となりました。

支出の部については、人件費は、オープンキャンパス協力学生の人件費が188万円増加しましたが、教職員数と退職金支出が減ったため、前年度より 54 百万円減額となりました。

教育研究経費は48百万円増えました。以前、コロナ禍の影響で抑えられていた実験材料費は、実験実習の実施方法の変更などで増えつつあります。特に大きな支出は、修学支援事業による奨学費が13百万円増、修繕費として大学体育館天井板撤去や短期大学部Ｎ館耐震改修工事による経費部分、職員の退職や産休による派遣職員の採用による委託費の増加があげられます。また、大学は認証評価の評価料として330万円の支払手数料を支出しています。

管理経費は、旅費交通費が増加しました。コロナ禍により控えていた学生募集のための外出が増えたことによります。他には教研経費同様に短期大学部耐震改修工事の経費処理による修繕費、資産処分費や派遣職員の増員による支出の増加と保険料の減額が見られますが、前年度にあったCM制作や電車のボディステッカー製作作業費がなかったため、13百万円減少しました。

施設関係支出では、短期大学部Ｎ館耐震改修リニューアル工事が130百万円、設備関係支出では事務用PCの入替で30百万円の支出となりましたが、前年度程の支出とはなりませんでした。Ｎ館耐震改修工事は第2号基本金計画によるもので、第2号基本金引当特定資産取崩収入があり、事務用PC入替はリース契約によって1年ごとの支出は抑えられています。

結果、学校法人における本業である「教育活動」においてキャッシュフローが生み出せているかを測る「教育活動資金収支差額比率」は 15.7％となり、この比率はプラスであることが望ましいとされています。

Ⅱ　事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書とは、学校法人会計基準第 15 条のとおり、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前二号に掲げる活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。

令和 3 年度の事業活動収支計算書の概要は、別表②のとおりです。

教育活動収支差額は 41 百万円の支出超過となりました。収入では、雑収入に退職給与引当金の戻入を 10 百万円行いました。支出では減価償却額が、資産増のため 14 百万円増加しています。

教育活動外収支差額は 89 万円の支出超過となりました。マイナス金利の下、収入の部の預貯金の利息が少なかったことに加え、支出の部は事務用 PC の入替に伴い、新たなリースが開始され、借入金等利息が前年度程の増加はありませんが多いまま推移しています。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた、経常収支差額は 42 百万円の支出超過となりました。

特別収支については、その他の特別収入は、文部科学省私立学校施設整備費補助金が交付された他、現物寄附が 168 万円あり、特別収支差額は 40 百万円の収入超過となりました。

基本金組入額については、将来の施設等の充実を図るため第 2 号基本金へ新たな組入れをし、第 2 号基本金計画のとおり短期大学部Ｎ館耐震改修工事が完了し、第 1 号基本金へ振替ました。

Ⅲ　貸借対照表について

貸借対照表とは、学校法人の財政状態を表します。「資産の部」は「固定資産」と「流動資産」に分かれ資金の運用状態を表します。「負債の部」「純資産の部」は資金の調達源泉を表します。

令和 3 年度末時点での貸借対照表の概要は、別表③のとおりです。

「資産の部」では固定資産の大きな変化は、大学体育館空調工事や図書館エレベータリニューアル工事、短期大学部Ｎ館耐震改修工事、事務用ＰＣの入替があり、建物や機器備品の資産登録が増えました。流動資産では現預金が 149 百万円増え、未収入金が退職金財団交付金や補助金関係で発生していますが、前年度より 20 百万円減少しています。「負債の部」では事務用ＰＣの入替をリースとしたことにより長期未払金が発生しました。「純資産の部」では、第 1 号基本金へ短期大学部耐震改修工事による第 2 号基本金からの振替と、第 2 号基本金への組入により、基本金全体では増加しています。

資産の部合計と負債及び純資産の部合計は、16,662 百万円で前年度末と比較して 4 百万円増加しました。

３. 経年比較

大科目または主な科目について、当該年度を含む５ヶ年の推移を記載する。

別表①-1 資金収支計算書

（単位：円）

科　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	1,566,393,000	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000
手数料収入	30,193,290	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270
寄附金収入	10,632,032	6,444,464	5,365,085	4,975,064	11,895,913
補助金収入	222,689,520	219,392,152	233,953,736	235,274,820	242,239,188
うち 国庫補助金収入	222,534,000	217,724,000	233,789,000	235,146,900	242,067,500
うち 地方公共団体補助金収入	155,520	1,668,152	164,736	127,920	171,688
資産売却収入	100,000,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	33,603,570	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982
受取利息・配当金収入	734,217	553,472	544,391	546,837	507,411
雑収入	45,215,040	59,082,412	88,272,105	82,826,484	68,142,479
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	233,873,400	230,075,800	216,972,500	208,055,000	191,978,000
その他の収入	479,255,666	417,382,877	511,300,329	669,568,776	575,334,250
資金収入調整勘定	△ 280,609,409	△ 288,725,986	△ 362,111,808	△ 345,294,994	△ 315,349,324
前年度繰越支払資金	3,268,356,401	3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872
収入の部　合計	5,710,336,727	5,820,129,143	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041
人件費支出	1,061,532,706	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703
教育研究経費支出	293,480,503	295,769,881	294,470,699	296,765,026	345,008,526
管理経費支出	220,815,638	198,951,437	196,948,903	208,202,329	195,547,409
借入金等利息支出	43,466	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	20,668,160	15,309,000	121,404,027	161,612,908	148,868,375
設備関係支出	37,782,512	204,288,045	170,770,253	97,599,486	84,797,088
資産運用支出	200,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
その他の支出	385,504,708	402,685,691	525,983,068	664,437,834	533,315,982
資金支出調整勘定	△ 27,181,940	△ 159,009,808	△ 252,071,330	△ 212,578,676	△ 251,149,882
翌年度繰越支払資金	3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335
支出の部　合計	5,710,336,727	5,820,129,143	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041

別表①-2 活動区分資金収支計算書

（単位 円）

		科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,566,393,000	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000
		手数料収入	30,193,290	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270
		特別寄附金収入	1,350,000	900,000	1,170,000	1,305,000	5,750,000
		一般寄附金収入	9,282,032	5,544,464	4,195,085	3,670,064	6,145,913
		経常費等補助金収入	222,689,520	219,392,152	190,717,736	198,397,820	204,047,188
		付随事業収入	33,603,570	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982
		雑収入	45,215,040	59,082,412	88,272,105	82,826,484	68,142,479
		教育活動資金収入計	1,908,726,452	1,943,152,006	1,911,509,784	1,876,253,204	1,839,059,832
	支出	人件費支出	1,061,532,706	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703
		教育研究経費支出	293,480,503	295,769,881	294,470,699	296,765,026	345,008,526
		管理経費支出	220,815,638	198,951,437	196,948,903	208,202,329	195,547,409
		教育活動資金支出計	1,575,828,847	1,589,882,245	1,619,607,633	1,581,825,549	1,563,197,638
		差引	332,897,605	353,269,761	291,902,151	294,427,655	275,862,194
		調整勘定等	68,932,372	△22,290,044	△39,169,450	△33,278,587	13,382,938
		教育活動資金収支差額	401,829,977	330,979,717	252,732,701	261,149,068	289,245,132
施設整備等活動による資金収支		科目	金額	金額	金額	金額	金額
	収入	施設設備補助金収入	0	0	43,236,000	36,877,000	38,192,000
		施設設備売却収入	0	0	0	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	103,990,155	127,671,085	137,013,584
		施設整備等活動資金収入計	0	0	147,226,155	164,548,085	175,205,584
	支出	施設関係支出	20,668,160	15,309,000	121,404,027	161,612,908	148,868,375
		設備関係支出	37,782,512	204,288,045	170,770,253	97,599,486	84,797,088
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
		施設整備等活動資金支出計	158,450,672	319,597,045	392,174,280	359,212,394	333,665,463
		差引	△158,450,672	△319,597,045	△244,948,125	△194,664,309	△158,459,879
		調整勘定等	4,412,086	133,211,635	36,327,270	△15,019,753	25,260,738
		施設整備等活動資金収支差額	△154,038,586	△186,385,410	△208,620,855	△209,684,062	△133,199,141
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			247,791,391	144,594,307	44,111,846	51,465,006	156,045,991
その他の活動による資金収支		科目	金額	金額	金額	金額	金額
	収入	預託金回収収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	100,000,000	0	0	0	0
		預り金受入収入	351,314,825	379,606,968	358,082,588	413,527,383	314,363,172
		小計	451,314,825	379,606,968	358,082,588	413,527,383	314,363,172
		受取利息・配当金収入	734,217	553,472	544,391	546,837	507,411
		その他の活動資金収入計	452,049,042	380,160,440	358,626,979	414,074,220	314,870,583
	支出	有価証券購入支出	100,000,000	0	0	0	0
		預り金支払支出	350,462,394	375,471,751	366,981,280	412,430,504	320,223,606
		小計	450,462,394	375,471,751	366,981,280	412,430,504	320,223,606
		借入金等利息支出	43,466	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505
		その他の活動資金支出計	450,505,860	376,180,572	368,575,831	414,053,497	321,620,111
		差引	1,543,182	3,979,868	△9,948,852	20,723	△6,749,528
		調整勘定等	0	0	0	0	0
		その他の活動資金収支差額	1,543,182	3,979,868	△9,948,852	20,723	△6,749,528
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)			249,334,573	148,574,175	34,162,994	51,485,729	149,296,463
前年度繰越支払資金			3,268,356,401	3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872
翌年度繰越支払資金			3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335

別表② 事業活動収支計算書

（単位：円）

		科　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,566,393,000	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000
		手数料	30,193,290	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270
		寄附金	10,632,032	6,444,464	5,365,085	5,363,790	11,895,913
		経常費等補助金	222,689,520	219,392,152	190,717,736	198,397,820	204,047,188
		うち 国庫補助金収入	222,534,000	217,724,000	190,553,000	198,269,900	203,875,500
		うち 地方公共団体補助金	155,520	1,668,152	164,736	127,920	171,688
		付随事業収入	33,603,570	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982
		雑収入	45,215,040	61,082,412	93,272,105	87,826,484	78,142,479
		教育活動収入計	1,908,726,452	1,945,152,006	1,916,509,784	1,881,641,930	1,849,059,832
	事業活動支出の部	人件費	1,063,532,706	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703
		教育研究経費	551,827,248	548,697,210	550,877,915	566,643,934	626,983,876
		うち 減価償却額	258,476,548	252,333,268	256,370,241	269,535,899	282,630,850
		管理経費	255,734,817	231,231,347	233,223,773	248,283,020	237,528,213
		うち 減価償却額	34,410,672	32,684,552	35,798,643	40,206,290	41,686,062
		徴収不能額	3,585,000	5,625,000	3,665,700	4,365,000	3,442,500
		教育活動支出計	1,874,679,771	1,880,714,484	1,915,955,419	1,896,150,148	1,890,596,292
	教育活動収支差額		34,046,681	64,437,522	554,365	△ 14,508,218	△ 41,536,460
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	734,217	553,472	544,391	546,837	507,411
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	734,217	553,472	544,391	546,837	507,411
	事業活動支出の部	借入金等利息	43,466	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	43,466	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505
	教育活動外収支差額		690,751	△ 155,349	△ 1,050,160	△ 1,076,156	△ 889,094
経常収支差額			34,737,432	64,282,173	△ 495,795	△ 15,584,374	△ 42,425,554
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,407,463	1,184,257	43,491,722	38,629,066	39,869,965
		特別収入計	1,407,463	1,184,257	43,491,722	38,629,066	39,869,965
	事業活動支出の部	資産処分差額	2,474,688	383,282	567,816	658,098	5,460
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	2,474,688	383,282	567,816	658,098	5,460
	特別収支差額		△ 1,067,225	800,975	42,923,906	37,970,968	39,864,505
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額			33,670,207	65,083,148	42,428,111	22,386,594	△ 2,561,049
基本金組入額合計			△ 104,124,406	△ 100,000,000	△ 9,701,718	△ 109,921,412	△ 100,000,000
当年度収支差額			△ 70,454,199	△ 34,916,852	32,726,393	△ 87,534,818	△ 102,561,049
前年度繰越収支差額			△ 1,054,422,872	△ 1,124,877,071	△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378
基本金取崩額			0	92,647,970	0	0	39,958,773
翌年度繰越収支差額			△ 1,124,877,071	△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654

（参考）

事業活動収入計	1,910,868,132	1,946,889,735	1,960,545,897	1,920,817,833	1,889,437,208
事業活動支出計	1,877,197,925	1,881,806,587	1,918,117,786	1,898,431,239	1,891,998,257

別表③ 貸借対照表

（単位：円）

科　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資 産 の 部					
固定資産	12,822,179,273	12,857,559,473	12,853,262,620	12,776,155,708	12,650,163,180
有形固定資産	10,596,035,116	10,531,591,402	10,453,008,522	10,416,484,696	10,340,417,753
特定資産	2,050,000,000	2,150,000,000	2,146,009,845	2,118,338,760	2,081,325,176
その他の固定資産	176,144,157	175,968,071	254,244,253	241,332,252	228,420,251
流動資産	3,562,230,081	3,722,071,194	3,834,851,008	3,882,043,939	4,012,160,490
資産の部　合計	16,384,409,354	16,579,630,667	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670
負 債 の 部					
固定負債	622,542,213	719,809,975	764,847,500	737,134,315	686,528,241
流動負債	279,518,542	312,388,945	333,406,270	308,818,880	366,110,026
負債の部　合計	902,060,755	1,032,198,920	1,098,253,770	1,045,953,195	1,052,638,267
純 資 産 の 部					
基本金	16,607,225,670	16,614,577,700	16,624,279,418	16,734,200,830	16,794,242,057
繰越収支差額	△ 1,124,877,071	△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654
純資産の部合計	15,482,348,599	15,547,431,747	15,589,859,858	15,612,246,452	15,609,685,403
負債及び純資産の部合計	16,384,409,354	16,579,630,667	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670

別表④ 財産目録

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	細　　目		金　　額
Ⅰ　基本財産			12,650,163,180
1．土地	名古屋市西区笹塚町	5,020.59 ㎡	687,170,959
	同　　東岸町	1,118.50 ㎡	40,618,500
	稲沢市稲沢町	33,277.68 ㎡	3,145,141,000
	同　　大塚北1丁目	1,925.00 ㎡	311,283,000
	同　　大塚北2丁目	8,462.00 ㎡	847,752,197
	計	49,803.77 ㎡	5,031,965,656
2．建物			
名古屋キャンパス	C館	3,905.14 ㎡	277,904,596
	S館	2,223.90 ㎡	168,493,947
	N館	1,898.64 ㎡	154,875,655
	E館	2,782.18 ㎡	305,590,873
稲沢キャンパス	本館　事務棟	2,792.91 ㎡	314,187,900
	〃　教室棟	2,474.45 ㎡	231,386,392
	北館	6,498.60 ㎡	781,636,514
	体育館	3,945.05 ㎡	419,467,910
	図書館	1,974.65 ㎡	419,808,172
	FLOS館	2,900.91 ㎡	921,580,026
	クラブハウス	301.26 ㎡	18,694,311
	自転車置場及びｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ建物	97.62 ㎡	1
	学生寮	1,649.51 ㎡	181,298,981
	計	33,444.82 ㎡	4,194,925,278
3．構築物	門扉及び庭木及びﾃﾆｽｺｰﾄ他		162,120,775
4．図書	基礎分野図書、専門分野図書、学術雑誌		637,449,831
5．教育研究用機器備品	机、椅子　他		261,997,261
6．管理用機器備品	応接椅子　他		51,958,950
7．車輌	乗用車　2台		2
8．特定資産	第2号基本金引当特定資産		1,731,325,176
	第3号基本金引当特定資産		200,000,000
	退職給与引当特定資産		150,000,000
9．その他の固定資産	電話加入権		478,673
	施設利用権		851,398
	教育研究用ソフトウェア		39,503,875
	管理用ソフトウェア		13,265,667
	有価証券		100,000,000
	保証金		74,298,508
	預託金		22,130
	計		228,420,251
Ⅱ　運用財産			4,012,160,490
1．現金預金	令和4年3月31日現在　有高		3,901,210,335
2．貯蔵品	実験実習材料及び消耗品　他		5,697,331
3．未収入金	私立大学退職金財団　他		103,851,824
4．前払金	会費他		1,401,000
Ⅲ　負債額			1,052,638,267
1．固定負債			686,528,241
（1）退職給与引当金	令和3年度末　全教職員退職金要支給額の100%		590,000,000
（2）長期未払金			96,528,241
2．流動負債			366,110,026
（1）前受金	令和4年度生　入学金他		191,978,000
（2）未払金			153,785,641
（3）預り金	教職員　源泉所得税　他		20,346,385
基本財産＋運用財産			16,662,323,670
負債額			1,052,638,267
差引純資産			15,609,685,403

4．主な年度別の財務比率比較

主な財務比率について、当該年度を含む５ヶ年の推移を記載する。

貸借対照表関係比率　（単位：%）

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H29	H30	R1	R2	R3
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産	△	滝川学園	94.5	93.8	93.4	93.7	93.7
		総負債+純資産		大学法人（除医歯系）	87.8	87.8	87.8	87.9	
	基本金比率	基本金	△	滝川学園	99.9	99.1	98.6	98.8	99.0
		基本金要組入額		大学法人（除医歯系）	97.3	97.3	97.2	97.2	
資産構成はどうなっているか	固定資産構成比率	固定資産	▼	滝川学園	78.3	77.6	77.0	76.7	75.9
		総資産		大学法人（除医歯系）	86.6	86.8	86.7	86.3	
	流動資産構成比率	流動資産	△	滝川学園	21.7	22.4	23.0	23.3	24.1
		総資産		大学法人（除医歯系）	13.4	13.2	13.3	13.7	
	減価償却比率	減価償却累計額	―	滝川学園	44.6	45.6	46.2	47.5	48.8
		減価償却資産取得価額（図書を除く）		大学法人（除医歯系）	50.5	51.5	52.4	53.2	
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	滝川学園	1,274.4	1,191.5	1,150.2	1,257.1	1,095.9
		流動負債		大学法人（除医歯系）	248.3	246.6	251.8	256.6	
	前受金保有率	現金預金	△	滝川学園	1,504.1	1,593.5	1,705.5	1,803.3	2,032.1
		前受金		大学法人（除医歯系）	354.2	348.7	348.8	358.5	
負債の割合はどうか	総負債比率	総負債	▼	滝川学園	5.5	6.2	6.6	6.3	6.3
		総資産		大学法人（除医歯系）	12.2	12.2	12.2	12.1	
	負債比率	総負債	▼	滝川学園	5.8	6.6	7.0	6.7	6.7
		純資産		大学法人（除医歯系）	13.9	13.9	13.8	13.8	

事業活動収支計算書関係比率　（単位：%）

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H29	H30	R1	R2	R3
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額	△	滝川学園	1.8	3.3	▲ 0.0	▲ 0.8	▲ 2.3
		経常収入		大学法人（除医歯系）	3.9	4.5	4.2	4.6	
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△	滝川学園	1.8	3.3	2.2	1.2	▲ 0.1
		事業活動収入		大学法人（除医歯系）	4.9	4.6	4.7	5.2	
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	―	滝川学園	82.0	82.0	81.6	81.6	81.4
		経常収入		大学法人（除医歯系）	74.7	74.8	75.1	74.4	
	寄附金比率	寄附金	△	滝川学園	0.6	0.4	0.3	0.4	0.7
		事業活動収入		大学法人（除医歯系）	2.3	2.1	2.1	2.3	
	補助金比率	補助金	△	滝川学園	11.7	11.3	11.9	12.2	12.8
		事業活動収入		大学法人（除医歯系）	12.5	12.6	12.2	14.1	
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費	▼	滝川学園	55.7	56.3	58.9	57.2	55.3
		経常収入		大学法人（除医歯系）	53.8	53.0	53.2	51.8	
	教育研究経費比率	教育研究経費	△	滝川学園	28.9	28.2	28.7	30.1	33.9
		経常収入		大学法人（除医歯系）	33.3	33.4	33.5	35.2	
	管理経費比率	管理経費	▼	滝川学園	13.4	11.9	12.2	13.2	12.8
		経常収入		大学法人（除医歯系）	8.8	8.8	8.9	8.2	
	借入金利息比率	借入金等利息	―	滝川学園	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
		経常収入		大学法人（除医歯系）	0.2	0.2	0.2	0.1	
	基本金組入率	基本金組入額	△	滝川学園	5.4	5.1	0.5	5.7	5.3
		事業活動収入		大学法人（除医歯系）	10.8	10.8	10.9	10.4	
	減価償却額比率	減価償却額	―	滝川学園	15.6	15.1	15.2	16.3	17.1
		経常支出		大学法人（除医歯系）	11.9	11.8	11.8	11.7	
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費	▼	滝川学園	67.9	68.7	72.2	70.1	67.9
		学生生徒等納付金		大学法人（除医歯系）	71.9	70.9	70.8	69.6	
	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	滝川学園	103.9	101.9	98.3	104.8	105.7
		事業活動収入―基本金組入額		大学法人（除医歯系）	106.5	107.0	107.0	105.8	

活動区分資金収支計算書関係比率　（単位：%）

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H29	H30	R1	R2	R3
教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	滝川学園	21.1	17.0	13.2	13.9	15.7
		教育活動資金収入計		大学法人（除医歯系）	14.1	14.6	14.4	14.6	

評価について　・・・　△ 高い方が良い　▼ 低い方が良い　― どちらともいえない（「今日の私学財政」より）

５．その他

①　有価証券の状況

有価証券の評価基準及び評価方法については、移動平均法に基づく原価法によっております。

②　借入金の状況

該当なし

③　学校債の状況

該当なし

④　減価償却額の累計額　　4,503,541,676 円

⑤　翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額　　165,954,296 円

⑥　その他

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100％を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上しております。

⑦　関連当事者等との取引の状況

記載すべき事項はありません。

⑧重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

６．参考資料

グラフ①
資金収支の推移

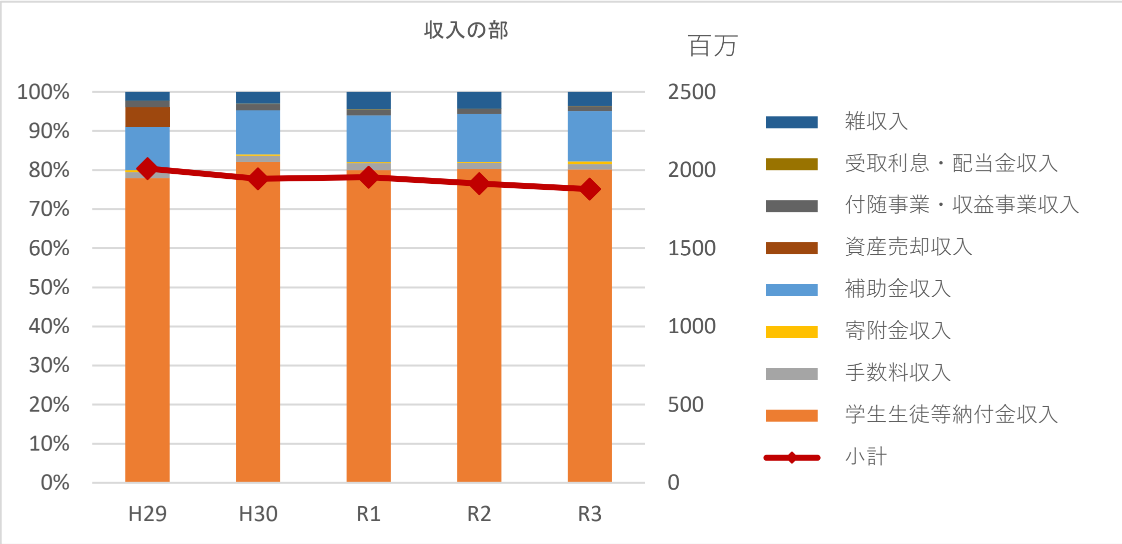

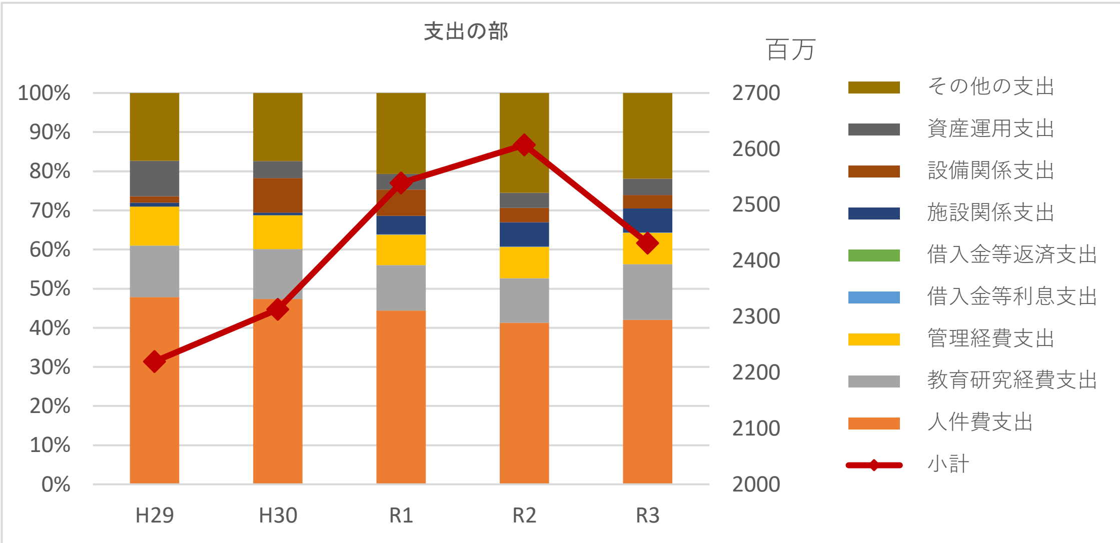

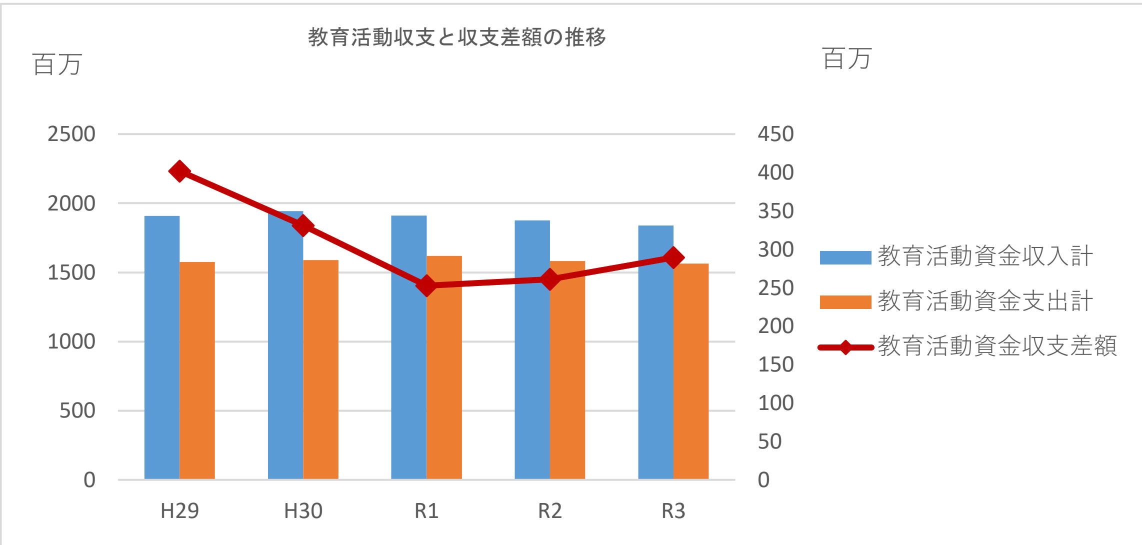

事業活動収支の推移

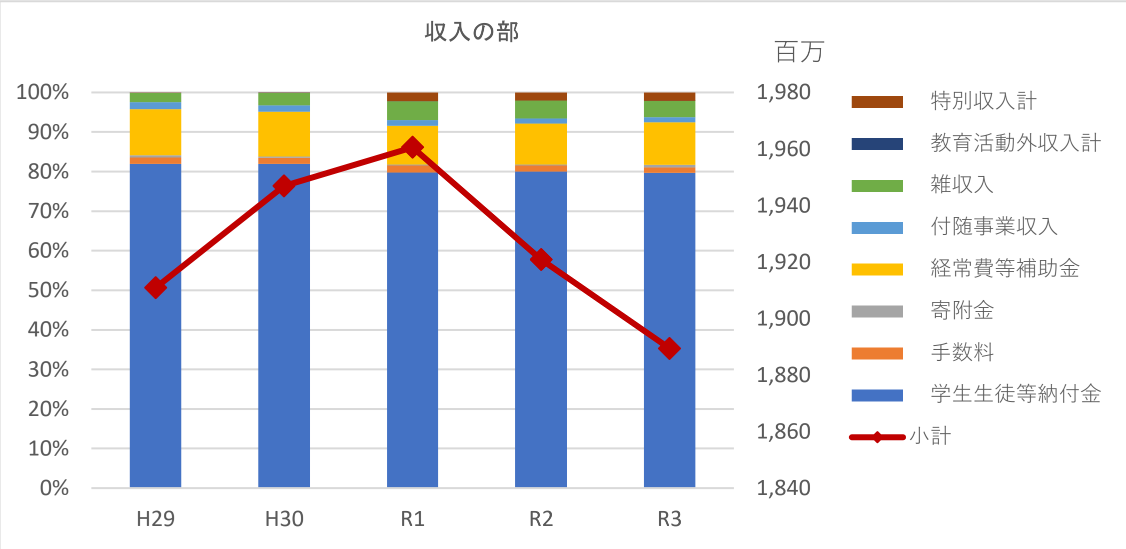

収入の部
百万
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
1,980
1,960
1,940
1,920
1,900
1,880
1,860
1,840
H29
H30
R1
R2
R3
特別収入計
教育活動外収入計
雑収入
付随事業収入
経常費等補助金
寄附金
手数料
学生生徒等納付金
小計

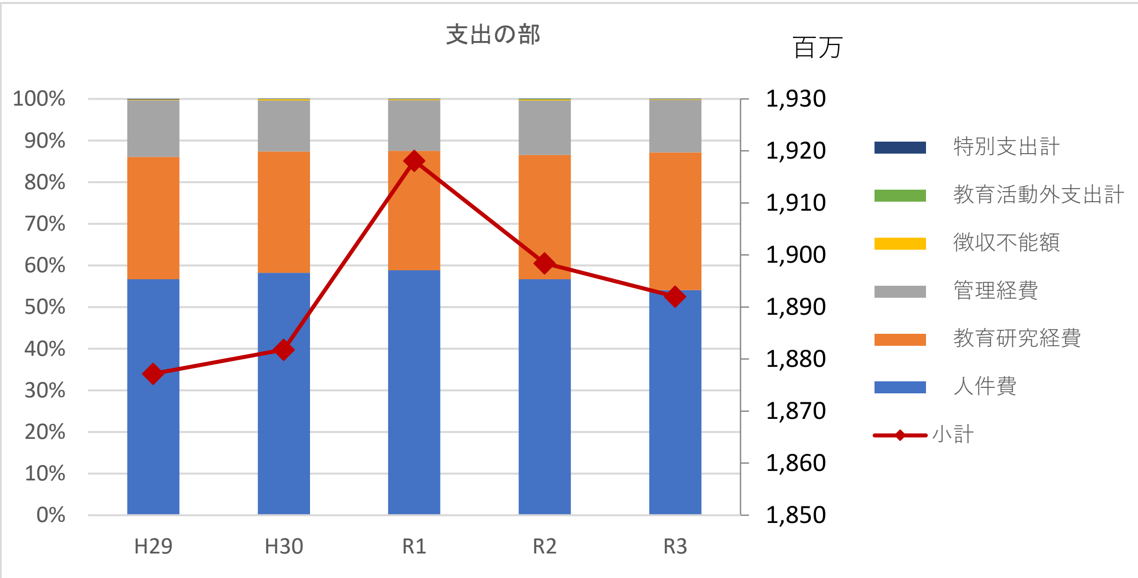

支出の部
百万
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
1,930
1,920
1,910
1,900
1,890
1,880
1,870
1,860
1,850
H29
H30
R1
R2
R3
特別支出計
教育活動外支出計
徴収不能額
管理経費
教育研究経費
人件費
小計

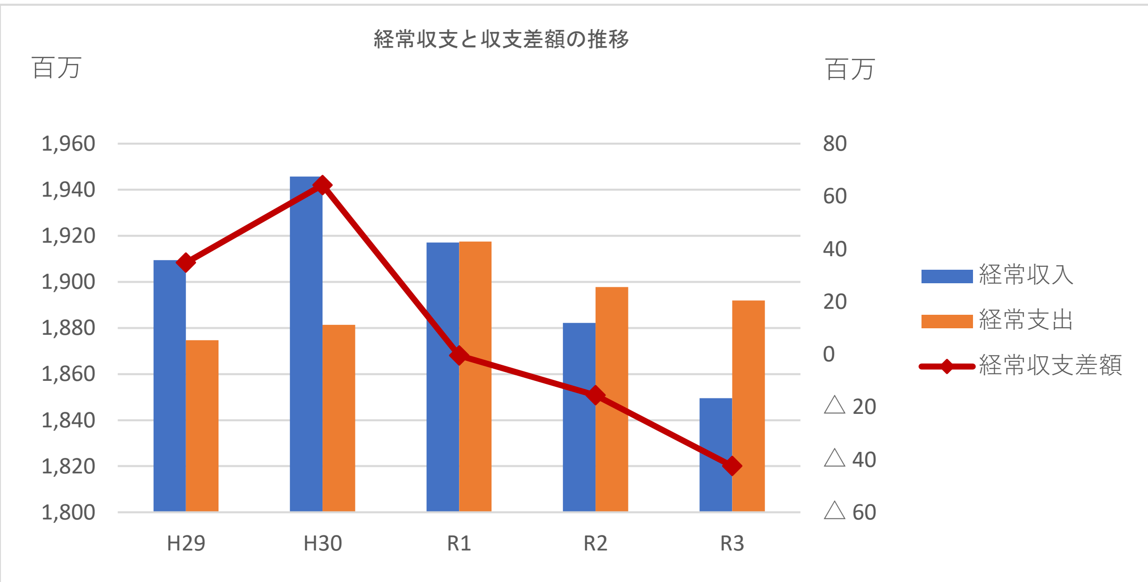

経常収支と収支差額の推移
百万
百万
1,960
1,940
1,920
1,900
1,880
1,860
1,840
1,820
1,800
80
60
40
20
0
△ 20
△ 40
△ 60
H29
H30
R1
R2
R3
経常収入
経常支出
経常収支差額

グラフ ②

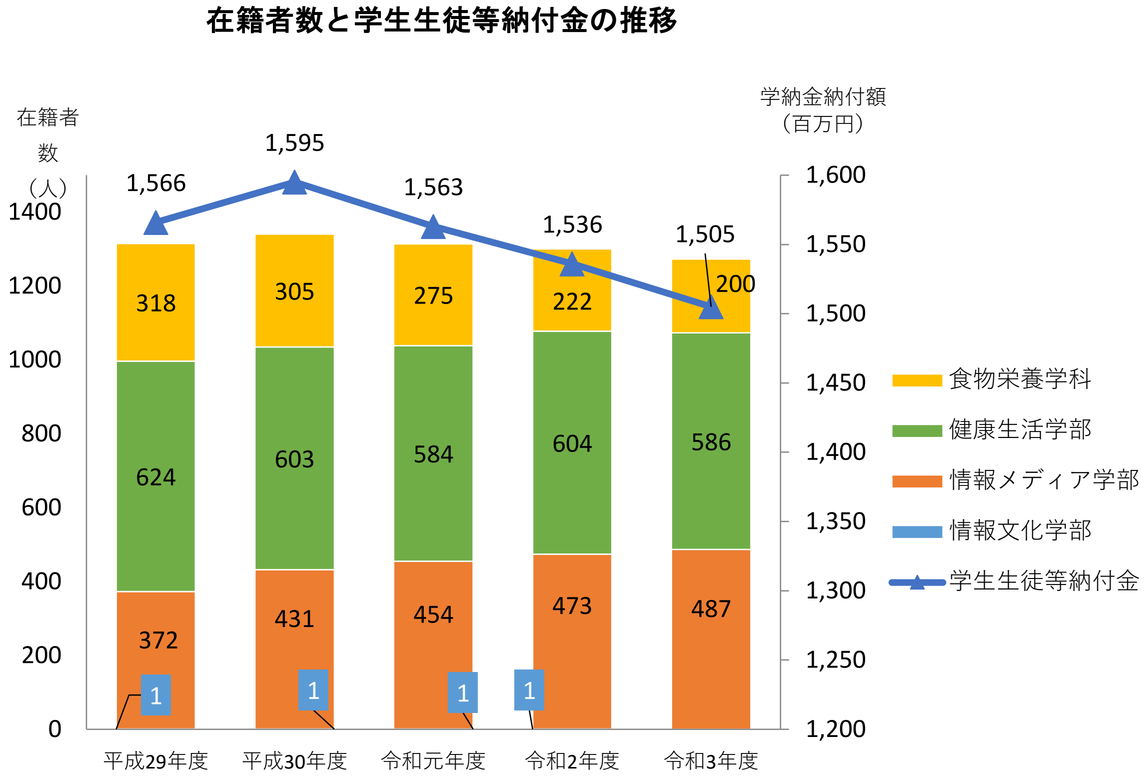

※　在籍者数は学校基本調査数値。
　情報文化学部は令和２年度に廃止。

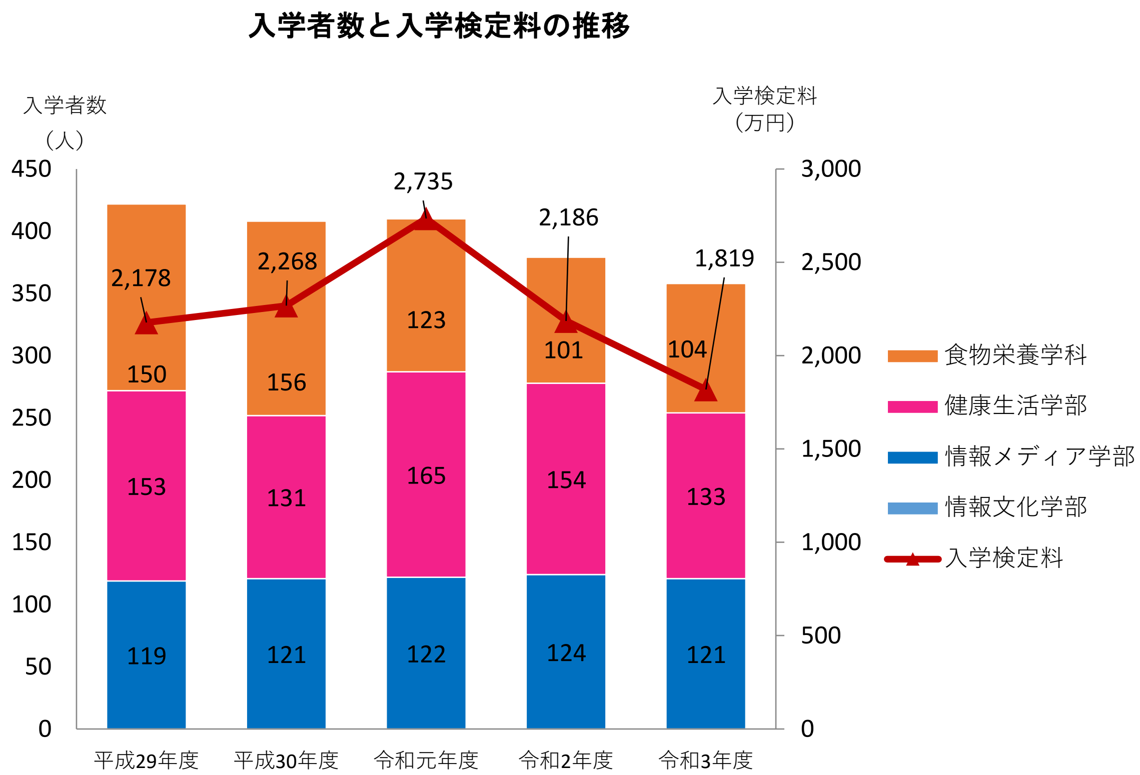

※　入学者数は学校基本調査数値。
　情報文化学部は令和２年度に廃止。

グラフ ③

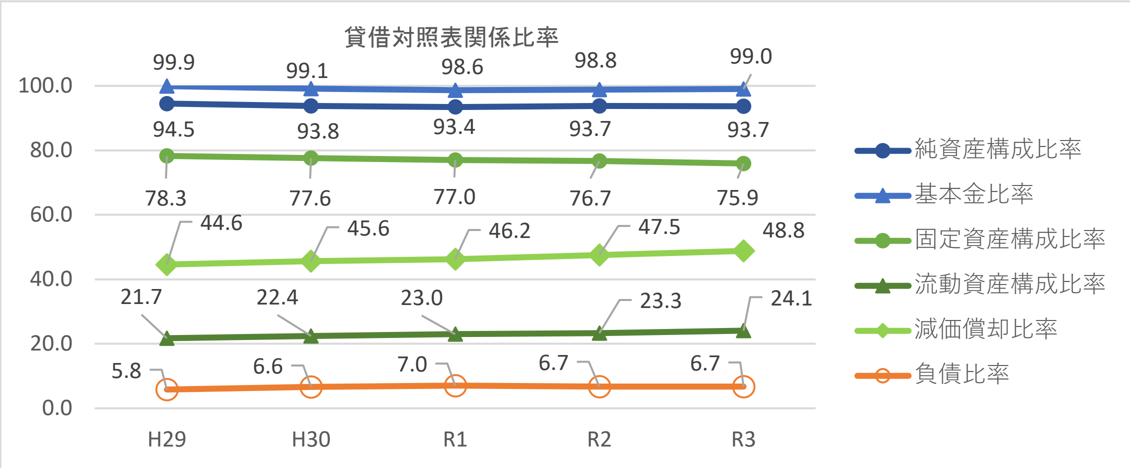

貸借対照表関係比率
純資産構成比率
基本金比率
固定資産構成比率
流動資産構成比率
減価償却比率
負債比率
H29
H30
R1
R2
R3
99.9
99.1
98.6
98.8
99.0
94.5
93.8
93.4
93.7
93.7
78.3
77.6
77.0
76.7
75.9
44.6
45.6
46.2
47.5
48.8
21.7
22.4
23.0
23.3
24.1
5.8
6.6
7.0
6.7
6.7

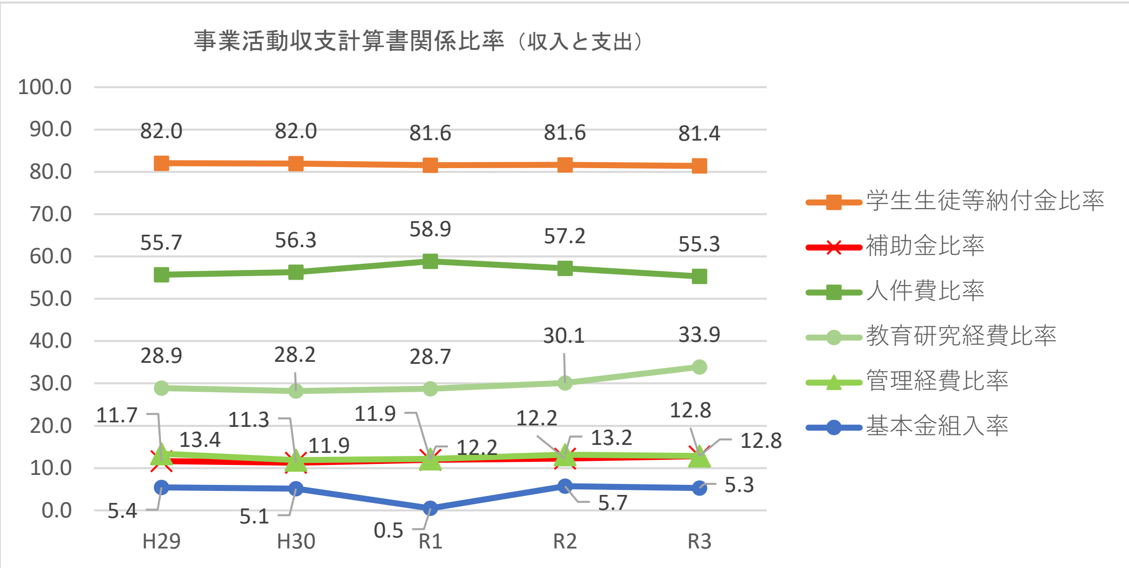

事業活動収支計算書関係比率（収入と支出）
学生生徒等納付金比率
補助金比率
人件費比率
教育研究経費比率
管理経費比率
基本金組入率
H29
H30
R1
R2
R3
82.0
82.0
81.6
81.6
81.4
55.7
56.3
58.9
57.2
55.3
28.9
28.2
28.7
30.1
33.9
11.7
11.3
11.9
12.2
12.8
13.4
11.9
12.2
13.2
12.8
5.4
5.1
0.5
5.7
5.3

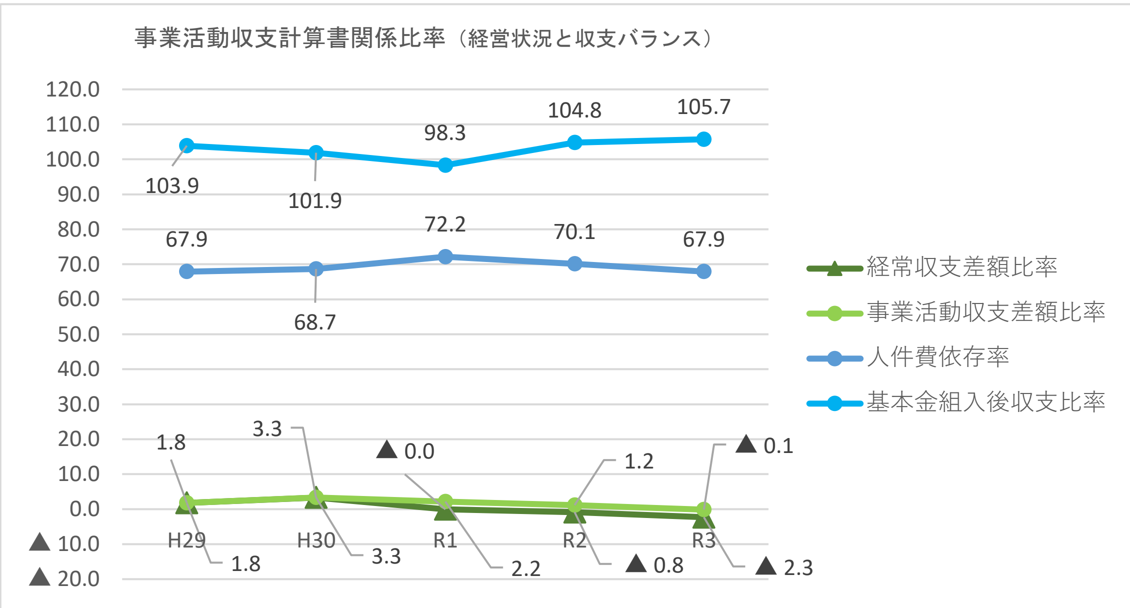

事業活動収支計算書関係比率（経営状況と収支バランス）
経常収支差額比率
事業活動収支差額比率
人件費依存率
基本金組入後収支比率
H29
H30
R1
R2
R3
103.9
101.9
98.3
104.8
105.7
67.9
68.7
72.2
70.1
67.9
1.8
3.3
▲ 0.0
1.2
▲ 0.1
1.8
3.3
2.2
▲ 0.8
▲ 2.3